

Title	「現場力」研究術語集(第3報)
Author(s)	西村, ユミ; 志賀, 玲子; 池田, 光穂 他
Citation	Communication-Design. 2009, 2, p. 189-201
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/5998
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

「現場力」研究術語集 (第3報)

Words for the Study of Genba-Ryoku (empowerment faculty and sensibility in practice)

Part 3

西村ユミ^{*1} 志賀玲子^{*1} 池田光穂^{*1} 山崎吾郎^{*2} 仲谷美江^{*1}

本間直樹^{*3} 高橋綾^{*4} 菅磨志保^{*1} 西川勝^{*1} 松本篤^{*5}

*1 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター：以下 CSCD

*2 日本学術振興会特別研究員

*3 CSCD / 大阪大学大学院文学研究科

*4 CSCD (招へい研究員)

*5 大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程

Yumi Nishimura^{*1}, Reiko Shiga^{*1}, Mitsuho Ikeda^{*1}, Goro Yamazaki^{*2},
Mie Nakatani^{*1}, Naoki Homma^{*3}, Aya Takahashi^{*4}, Mashiho Suga^{*1},
Masaru Nishikawa^{*1} and Atsushi Matsumoto^{*5}

*1 Center for the Study of Communication-Design, Osaka University: CSCD

*2 JSPS Research Fellow

*3 CSCD / Graduate School of Letters, Osaka University

*4 CSCD (Visiting Researcher)

*5 Graduate School of Human Sciences, Osaka University

現場力

Genba-Ryoku(empowerment faculty and sensibility in practice)

活動

Activity

協働

Collaboration

まえがき

本術語集は、約2年半（69回開催、2008年9月30日現在）に渡って実施してきた、現場力研究会での議論を土台として著したものである。本研究会では、「現場力」という鍵概念を柱として、様々な現場における具体的な実践の成り立ちと関連する諸理論、諸概念とを照らし合わせながら議論し、そこから現場の知恵や方法論の特徴を検討してきた。本術語集は、多様な現場の知恵や特徴を捨象してしまわずに、周辺の諸術語を現場力と関連づけながら記述することを通して、この概念の意味や特徴を浮かび上がらせる試みでもある。

それではここで、これまで著してきた術語を紹介しておこう。

Commiunication-Design 0号では、「学習の場としての実践現場」「参加の概念」「私の実践コミュニティ」「わざ」の習得」「アイデンティフィケーション (Identification)」「メティス (策略知)」「表面の経験」「アクティブ・タッチ (Active Touch)」「協働的实践 (Collaborative Practice)」の9術語 (西村他 [2007])、1号では、「問題にもとづく学習」「学習のコンテキストの学習」「活動の拡張としての学習」「経験の直接性に含み込まれた他者の経験」「道具を使う」「エージェンシー (Agency、行為者性)」「埋め込み (Embeddedness)」「改善 (KAIZEN) 活動」「協働システムと組織」の9術語 (西村他 [2008]) の記述を試みた。主に、コミュニティや参加等の状況論に関連する術語、そこから派生した学習や知恵、アフォーダンスに関連する概念、さらには、具体的な活動を意味する術語などを取り上げてきた。

本稿では、2007年度後半から2008年度前半の研究会における議論から編み出された術語を紹介する。前半は、上野直樹 [1999] の著した『仕事の中での学習』や Wenger, et al. [2002=2002] による『コミュニティ・オブ・プラクティス』などの書物を講読し、後半は、研究会メンバーが携わっている具体的な現場での取り組み—たとえば、ALSになった友人の支援と学びの会の活動、コミュニティ・カフェ構想、映像カフェの実践、災害救援・復興の事例、シックハウスに関する事例、芸術活動の協働実践等—が報告された。そのため、既存の概念が取り上げられる一方で、現場の生の言葉や活動の内容が術語として選択されてもいる。

これまでの術語と本稿の8術語を併せることにより、「現場力」の輪郭がより鮮明に浮かび上がることを期待するとともに、ここで取り上げた術語が現場で生きた言葉になっていくことを願う。

(西村ユミ・志賀玲子)

1

反省的实践

現場で協働する人たちは、他者の発話や身体の動きを観察しながら、同時に自己の存在 (= 身体) を効果的に周囲に呈示している。現場力を考察するためには、その行為者の自己への意識がどの程度働いているか、またどのような影響をもたらすかについて知ることは重要である。だが〈意識〉は身体を駆使した〈実践〉に先立つという近代の主知主義的な考え方に呪縛されてきた我々は、それについて十分な考察をおこなってこなかった。

反省的实践 (reflective practice) とは、行為がおこなわれている最中にも〈意識〉はそれらの出来事をモニターするという反省的洞察をおこなっており、そのことが行為そのものの効果を支えているとするドナルド・ショーン (Donald Schön) の議論のことである。ショーンは、この洞察を〈行為の中の反省 reflection-in-action〉、その行為者を〈反省的实践家 reflective practitioner〉と呼んでいる。同名の著作『反省的实践家』は、この反省的实践の重要性を説きつつも、実際にはこの種の実践がいかに難しいものであるのかを説いている (Schön [1983=2007])。

さて、現場で自らの身体をつかう〈実践〉と、このことを把握し自己の行為について反省的に思考する〈意識〉の関係については、いくつかの見解が考えられる。まず、(1) 実践状況のなかで〈意識〉は忘却され無反省的なまま放置されているという主張。あるいは、(2) 身体がおこなう〈実践〉と〈意識〉は融合した状態となって行為遂行のために最適化された状態になっているという主張。さらには、(3) 身体による〈実践〉状況におかれた〈意識〉のあり方は個々の状況によって多様な関係にあり一般化できないという主張が考えられる。ショーンの反省的实践の見方は、明らかに (2) の考え方の系譜に属するものである。

ショーンの前掲書を子細に読めば〈実践〉と〈意識〉の関係は容易に解き明かせるというのではないし、また言語化しにくい暗黙知や身体知の説明をもって片付くものとも考えていない。にもかかわらずショーンの過剰とも言える理論的説明が、彼が批判してやまない〈技術的合理性〉の延長上に彼がいまだ留まっていることを示している。その理由は、具体的な解決を現場で目指す〈実践〉の「教育専門家」—教育も専門家も良くも悪くもプラグマティズムの具現化にすぎない—の範疇を出ていないからであり、また彼自身がとった事例の言語分析という方法論の限界によるものだろう。

(池田光穂)

2

装置 (dispositifs)

人間の生きる世界を構成する、異質な諸要素の全体を指してミッシェル・フーコー (Michel Foucault) が用いた概念である。フーコーは、装置を次のように定義している。

「私とその名のもとにつきとめようとしているのは、第一に、ことさら不均質なある全体であって、もろもろの言説や、制度や、建築上の整備や、法規に関する決定や、行政的措置や、科学的言表や、哲学的・道徳的・博愛的命題を含んだものです。要するに、語られたことも語られなかったことも。それが装置の諸要素です。装置そのものは、これらの要素間に作ることのできるネットワークなのです」(Foucault [1994=2000: 410])。

異質な諸要素の中には、科学的事実、法律、行政措置、道徳、制度、哲学など、人間の行動と生に関与するあらゆるものが含まれる。問題となるのは、そうした不均質で互いに相異なる諸要素のあいだに作り出される、独特な結びつきの形態である。

『監視と処罰』においてフーコーは、受刑者の身体に直接加えられる烙印、儀礼的な見せ物、とりわけ18世紀末以降に顕著になる、視線の配置と規律・訓練を備えた監獄という三つの処罰形態を、権力の技術論として描いている (Foucault [1975=1977])。このとき、これら三つの処罰形態の根拠は、そのときどきの社会における道徳や、制度、法理論のどれかひとつには還元されない。むしろ、道徳的言説にとって外部にある発想や技術が刑罰システムの中に入り込んでくることによって、監獄は成り立っている。通常考えられているように、近代の道徳的要請に従って極刑から監獄へと処罰が「人間化」したわけではないのだ。刑罰が「人間化」したようにみえる背景に、経済政策にもとづく処罰の緩和要求があったことの重要性をフーコーは見落とさない。

装置の概念は、近年、科学的事実の産出にかかわるネットワーク、取引を成り立たせる市場の計算装置、公衆衛生学・医学・生命科学に基づいた身体管理の実践といった研究において広く用いられている。そうした研究は、ある領域やカテゴリーを生み出し、秩序を合理化し、人間の行為を成り立たせる技術の集合体やその動態を、具体的な事例において明らかにしている。言説やエビステマーを超えて人間の歴史的世界を理解しようとした、後期フーコーの関心を引き継ぐものといっていよう (Beuscart et Peerbaye [2006])。

人間の世界は、道徳、政治、経済、医学といったいくつかの領域にあらかじめ整然と分割できるわけではない。「現場」もまた、不均質なある全体から成り立っているのである。

(山崎吾郎)

3

状況に埋め込まれた行為

ある現場で働くとき、私たちはある環境に身を置き、他者と協働したり、その場を管理する者などとかかわりをもつ。いずれの活動も何らかの道具を必要とするが、これを配置したり活用することも、その活動を形作っている。そして、限られた時間内に仕事を成し遂げるためにプランが作られる。しかし、人間の行為は予め作られたプランによって生み出されているのだろうか。

Suchman [1987=1999] は、プランと行為との関係に注目し、人間とコンピューター機能をもつ機械とのコミュニケーションプロセスの分析を通して、人間の行為が、頭の中にあるプランに制御されているという見方を問い直し、状況に埋め込まれていること、つまり状況的行為であることを記述した。それは同時に、行為と独立したものと考えられていた機械が、行為のリソースとして用いられていることをも示している。

医療現場での行為を例に挙げてみよう。たとえば看護師は、患者一人ひとりの看護計画を立ててそれに従って実践をしている。しかし、自力で身体を動かすことのできない者の計画に、「全身の清拭（身体を拭くこと）を毎日行う」という計画を立ててそれを実践したとしても、その実践はプランどおりとは言えない。患者のもとへ赴いたとき、横たわる体の向きによって最初に手を添える部位が自ずと決められ、準備された着物の大きさやかたちによって、着替えのさせ方が決まり、体の汚れ具合によってタオルの使い方や交換する頻度も変わる。患者の呼吸の具合や痛みの有無などによっても、タオルの置き方や体の触れ方、言葉のかけ方やその後の対応も変わってくる。こうした行為は、そのつど、局所的な状況や状態、あるいは道具の配置や再配置によって可視化され、組織化される(上野 [1999])。そのつどの状況の変化が、次の行為の道筋のための方向づけを与えたりもする。

では、計画を立てたりそれを参照したり、それにもとづいて実践の評価をすることは、いかなる営みなのだろうか。Suchmanによれば、そのようにプランをリソースとして用いること自体も、清拭のような行為とは別の、たとえば後づけで行為を秩序立てたり説明したりする次元における状況的行為とされる。このように、行為の組織化が現場の状況によって形作られているのであれば、現場力は「個」のみに帰属される能力としてではなく、状況や他者との関係のなかで生み出されるものとして理解可能になるだろう。

(西村ユミ)

4

インスクリプション (inscription) —— 協同作業を可視化するテクノロジー

協同作業は状況的で局所的なものである。一方で、グローバル化した現代社会では、時間と空間を超えた“場を共有しない”協同的な活動も多い。このような広範な協同的活動を可能にするものがインスクリプション (inscription、記されたもの、あらゆる図、表、文書) である。これは単なる情報記録というだけでなく、現実の出来事を構造化し、可視化したもので、その後の活動のリソースになる。例えばトカゲの行動は、一見ランダムな動きとして観察される。地面をマス目で区切り、トカゲの発見場所をプロットし、個体ごとの移動範囲を線で囲むことでテリトリーが見えてくる。このテリトリー地図はその後のトカゲ研究者の資料となる(上野[1999])。

組織では、毎日大量のインスクリプション(事務書類、仕様書、工程表、報告書等々)が生まれる。一つの作業についても、管理部門、製造部門、品質検査部門など多視点からインスクリプションが作成され、各部門はこれによってリンクされている。言い方を変えると、インスクリプションを通してお互いの活動が観察可能になっている。部門によってインスクリプションの位置づけは異なる。管理部門はマニュアルを作って業務を標準化しようとし、トラブルが起ると「マニュアルに従わなかったからだ」と説明する。製造部門は、作業はマニュアルどおりにはいかないと考える。上野によれば、これは標準化の問題ではなく、インスクリプションの使い方の違いである。管理部門にとってマニュアルや工程表は、仕事を顧客に説明したり、部門間のギャップを把握するためのリソースである。製造部門では、マニュアルは自分達の進捗状況を把握し、突発的な事態への対処方法を判断するためのリソースとして使われる。

組織におけるインスクリプションは、単独では成り立たない。何種類ものインスクリプションがあり、異なる作業では異なるインスクリプションのセットを用いる。各セットは特定のインスクリプション(工程表や仕様書等)を共有し、このネットワークで様々な分業が組織化されていく。

現場力研究では、グローバルな社会的分業構造よりも、局所的協同作業の中でインスクリプションが組織化され利用されるプロセスに着目する。既存のインスクリプションは、状況に合ったやり方で利用され、手を加えられ、独自のインスクリプションへと変容していく。インスクリプションには、仕事のやり方や相互作用が埋め込まれているのである。

(仲谷美江)

5

芸術パフォーマンスにおける即興

音楽、演劇、ダンスを問わず、芸術のパフォーマンスのなかに「即興」と呼ばれる行為ないし形式がある。西洋音楽のなかに「即興曲」と呼ばれる形式が存在するが、そもそも即興なるものが一定の形式として流通すること自体は言葉の矛盾とも言えるかもしれない。しかしながら、「興に乗じて」行われたパフォーマンスが形式性や反復可能性をまったく排除した前例ないものとなることもまた珍しいだろう。ほとんどの「即興的」な振舞いは、パフォーマーによって日々の努力のなかで培われ、ある意味でレパートリー化・ルーティン化された技能によって構成されていると言ってよい。言い換えれば、即興的なパフォーマンスとは、そのすべてが「その場」で創り出されたものではなく、すでになされたものが、かつてない新しい組み合わせのもとで編み直されるプロセスなのである。その点からすれば、即興がある一定の形式性や反復性を帯びることはむしろ不可欠なことであり、その形式性・反復性によってはじめて洗練された即興的営為が繰り出されることになろう。

他方で、技能や形式という点だけから即興を論じるのは片手落ちと言わねばならない。即興パフォーマンスを特徴づけるもう一つの点は、状況の変化、「その場」で突発的に生ずる要請にいかに対応するのか、である。もちろん現場の要請とは言っても、「その場限りでの間に合わせ」では芸術的な即興とは言えないだろう。鑑賞者の「期待通り」では不十分であり、期待を裏切らず、しかし、期待以上の何かが発揮されるときに、人々に感興が呼び覚まされる。現場で生まれる要請を鋭敏に感じ取り、かつそれを条件としながら、要請に応えつつそれを超える営みが芸術的な即興表現となる。つまり、現場での要請をはみ出す余剰表現、その場の突発時を機縁とする受動・情動としてのパトス (pathos) が、同じその場に居合わせる者すべてによって享受されるとき、即興表現は創造的なものとなる。その意味で、その場を構成するすべてのものとのインタラクション (相互作用) とパッション (パトス) が即興パフォーマンスの不可欠の要素となる。

(本間直樹)

6

当事者

ここで言う当事者とは、日本や世界のさまざまな場所で起こりつつある、新しい形の社会活動（アクティビズム）の主体を表現する言葉である。こうした活動は、女性、労働者、障害者などの権利拡大のための「運動」を基盤にしつつ、新しい展開を見せており、それにしたがって活動の主体＝当事者も再定義される。

当事者は社会的弱者や利害関係者に特化されない。「弱者」と言われる人たちに与えられている生き方の選択肢の狭さは、個人に帰されるべき問題ではなく、社会の問題であり、社会で生きている全ての人にとっての問題である。よって、どのようなアイデンティティに帰属するかにかかわらず「私の現在の状態を、こうあってほしい状態に対する不足と捉えて、そうではない新しい現実をつくりだそうとする構想力」を持ち、生の選択を広げるために行動するとき「人は当事者になる」と言える（上野[2005]）。このように当事者を再定義することは、アイデンティティポリティクスによる排除、分離をさけ、問題を公的なものとして開き直すことを意味する。

また、これらの活動は「自らの生活の質を自らで決定したい」という動機によって貫かれている。衣食住、ケアといった生活の根本を担うサービスが家庭から外在化された結果、サービスの提供主体は行政か民間企業へと二極化し、人々は労働者と消費者へと分断された。そして、生活を成り立たせ、再生産するのに必要なサービスの質の決定から、生活者本人が疎外され、別の原理（企業の利益主義や行政の事なかれ主義、専門家のパターナリズム）がそれを支配する。こうした社会背景のなかから産まれたのが、自分たちが必要としている生活を支えるサービスを自分たちで創り、自律的に運営していく活動である。よってこの活動を担う当事者とは、自らの生活の質を自分で決定したいと願うすべての生活者のことでもある。

このような活動においては、—専門家であれ、障害者本人やその家族であれ—特権的な中心は存在しない。その活動に参加するすべての人が、自分たちが望む生活が何かを考え、実行する主体である。こうした活動は専門家を排除するものではない。むしろ専門家も一生活者として活動に参加し、当事者となることが望まれている。知識や技能がある人からそれを持っていない人へという一方的な関係ではない、主体的で対等な活動のなかで生きる知のなかに、現場力によって大きなヒントがありそうである。

（高橋綾）

7

復興コミュニティビジネス——被災者のくらし再建に寄与する新たな手法として

災害により住まいや仕事を失えば、経済的損失だけでなく社会的役割や近隣との結びつきも失い、精神的にも大きな打撃となる。そして一旦こうした生活基盤が崩れると、そこからの再建は極めて困難となる。

被災者がくらしの再建を実現していく際、経済的な活動の重要性が指摘されてきたが、有効な方策は皆無に等しい。また災害からの復興計画には、経済・産業、住宅供給等のマクロな政策はあるが、被災者の個別の生活を支援する項目はごく限られている。労働対策として被災者の雇用に対する配慮はあるが、十分な効果を上げてきたとは言いがたい。

他方、大きな災害を経験した地域では、市民活動団体や被災者自身によって、個々人のくらしを復興につなげる道筋づくりが行われてきた。その一つがコミュニティビジネス（以下、CB）——身近な地域資源や誰でも持っている技能を使って商品・サービスを開発し、被災者にそれらの制作・提供に参加してもらい賃金を支払う——である（加藤 [2004]）。実際、こうした活動を通じてくらし再建のきっかけを得た被災者も存在する（兵庫県神戸県民局 [2005]）。

山口他 [2007] はこの実態に注目し、該当する先行事例を調査して、被災者のくらし再建に寄与する要素を探っている。その結果、復興支援として起業したCBには、一般のCBとは異なる特徴が見られ、かつ、収入以外にも、くらし再建に寄与している要素を次のように指摘している。

CBに参加した被災者は、自分の得意な技（手芸や料理）を活かし、生産の現場で団体スタッフの手の届かない調整を行うなど事業運営に参画しており、このことが少コストの経営を可能にしていた。当初は団体から支援される立場にあった被災者は、実践を通じて、団体の経営を支援する者として期待されるようになり、また商品購入者からも「勇気付けられた」というメッセージを受け、「被支援者」ではなく「支援者」としての生きがいと自信を獲得していった。このように現場の実践を通じて被災者が獲得していった主体性は、収入と同等に、くらし復興の重要な要素になっていた。この実践から生み出された主体性=現場力に期待したい。今後は、復興期に見られたCBを、「復興CB」という新たなカテゴリとして捉え、被災者が主体性を発揮しやすい環境を容易するなど、現場の力を生かしたくらし復興の方策について考えていくことが求められるであろう。

（菅磨志保）

8

「つたなさ」のテクノロジー

共著者の松本はremo [NPO 法人記録と表現とメディアのための組織] メンバーとして、過去に個人によって記録された8ミリ映像などに注目し、「出張上映会」という収集手法や「公開鑑賞会」という公開手法を用いるアーカイブ（収集・公開・保存・活用）プロジェクト、[Archive for Human Activities / 人類の営みのためのアーカイブ]（以下、AHA!）を積極的に推進している。

一般的なアーカイブの仕組みは先進の設備や機械などのテクノロジーに依拠する。しかし、松本によれば、AHA!の特徴は、生身の人間が身体を媒介として活動する「つたなさ」のテクノロジーにあるという。

AHA!の「出張上映会」は、映写環境を失った依頼者の家で行う上映会であり、この活動を通じて「公開鑑賞会」の映像提供者を募っている。まず、AHA!スタッフは依頼者と共にフィルムを観る。スクリーンを前にして身振り手振りを使いながら、かつての思い出や現在の自分たちのことを語る依頼者の家族とともに、スタッフは記憶が充満した空間にじっと身をおく。そして、その場の経験を己の身体に記憶する。

「公開鑑賞会」は多数の参加者が、収集された8ミリフィルムを鑑賞して自由に語り合う場である。複数の司会進行役が、その場をドライブさせていく。映像は参加者が深く長く思考することを拒む。言葉を選びはじめた頃には、その映像は消えているからだ。言葉や思考以前の淀みが、参加する人たちの間に浮き沈みする。かつての風景や習慣を懐かしむ老人、知らない過去を驚きの眼で見る若者。撮影者の意図を超えて映像として表れる部分に、参加者がそれぞれの反応をする。つぶやき、はしゃぎ声、手を打つ仕草、身体がうごめきはじめる。「出張上映会」で刻まれたスタッフの記憶も参入する。こうしたダイナミックな相互作用のプロセスを通じて、過去の個人的記録でしかなかった8ミリフィルムが中心になって、プライバシーを超えた開かれた対話の場が形成される。

こうしたコミュニケーションは、もたもたと不器用で、どちらに転ぶともつかないたどどしさに溢れている。複数の身体が出遭う場には、制御不可能な偶然性と曖昧さが満ちている。「つたなさ」のテクノロジーは、その未完結性の故に、身体化された次元の記憶を引き出すことを可能にする通路であり、アーカイブの現場に予想を超えた豊かさを生む源泉になる。

（西川勝・松本篤）

引用文献

- Beuscart, Jean-Samuel et Peerbaye, Ashveen (2006) “Histoires de dispositifs”, *Terrains & Travaux*, 11: 3–15.
- Foucault, Michel (1975) *Surveiller et punir: naissance de la prison*, Paris: Gallimard. = (1977) 田村俣訳『監獄の誕生：監視と処罰』新潮社。
- Foucault, Michel (1994[1977]) “Le jeu de Michel Foucault”, *Dits et écrits, tome II*, Paris: Gallimard, : 298–329. = (2000) 増田一夫 (訳) 「ミッシェル・フーコーのゲーム」『思考集成VI 1976–1977 セクシュアリティ／真理』筑摩書房、409–452。
- (特活) ひょうごまちくらし研究所 (2005) 『新しい地域の担い手台頭』兵庫県神戸県民局。
- 加藤恵正 (2004) 『都市生活とコミュニティビジネス』植田和弘他 (編著) 『都市経済と産業再生』岩波書店、69–99。
- 中西正司・上野千鶴子 (2003) 『当事者主権』岩波書店。
- 西村ユミ・本間直樹・志賀玲子・鳥海直美・池田光穂・伊藤京子・工藤直志・西川勝・仲谷美江・渥美公秀 (2007) 「「現場力」研究術語集」『Communication-Design』2006 (0) : 215–229。
- 西村ユミ・本間直樹・志賀玲子・池田光穂・工藤直志・高橋綾・仲谷美江・山崎吾郎・西川勝 (2008) 「「現場力」研究術語集 (第2報)」『Communication-Design』(1) : 203–216。
- Schön, Donald A. (1983) *The Reflective Practitioner: How professionals think in action*, Cambridge: Basic Books. = (2007) 柳沢昌一・三輪健二 (監訳) 『省察的实践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考』鳳書房。
- Suchman, Lucy A. (1987) *Plans and situated actions: The problem of human-machine communication*, New York: Cambridge University Press. = (1999) 佐伯昶 (監訳)、上野直樹・水川喜文・鈴木栄幸 (訳) 『プランと状況的行為：人間—機械コミュニケーションの可能性』産業図書。
- 上野千鶴子 (2005) 『老いる準備：介護すること、されること』学陽書房。
- 上野直樹 (1999) 『シリーズ人間の発達9 仕事の中での学習：状況論的アプローチ』東京大学出版会。
- Wenger, Etienne, McDermott, Richard and Snyder, William M. (2002) *Cultivating Communities of Practice*, Boston: Harvard Business School Press. = (2002) 野村恭彦 (監修)・野中郁次郎 (解説)・櫻井祐子 (訳) 『コミュニティ・オブ・プラクティス—ナレッジ社会の新たな知識形態の実践』翔泳社。
- 山口一史・菅磨志保・稲垣文彦 (2007) 「大規模災害時等における生活復興への有効な手段に関する研究」(財) ひょうご震災記念21世紀研究機構『平成18年度ヒューマンケア実践研究支援事業研究成果報告書』: 19–42。